

令和 5 年 6 月 14 日現在

機関番号：30107

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01222

研究課題名(和文) 熟議民主主義において公正な結論を導く 法的思考 形成の研究

研究課題名(英文) A Study of Legal Thinking as Fairness in Deliberative Democracy

研究代表者

菅原 寧格 (SUGAWARA, YASUNORI)

北海学園大学・法学部・教授

研究者番号：20431299

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、民主主義過程で展開される熟議が必ずしも公正な結果に至るとは限らないことから、公正な結果を望む熟議の当事者に求められる理論的条件の探究を目的とした。そのため、熟議理論の源流にあたると思われる思想に対する批判的検討を通じて、熟議当事者にとって参照可能な指針として従来とは異なる 法的思考 の理論的枠組を探った。本研究の結果、正義に配慮し公正な結果を望む当事者や、本人に帰責し得ない社会的マイノリティや被差別者の権利保障に資する考え方として、民主主義社会においても多数決にのみ頼らず首尾一貫した理由に基づく公正な問題解決を志向する 法的思考 のあり方が示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、主に司法の場を想定していた従来の法的思考に代えて、熟議という政治実践に役立つ新たな手法としての 法的思考 のあり方を模索したものであると同時に、これは、持続的に発展可能な熟議文化の実践を志向する政治学的課題に対して応答しようとするものであると同時に、法学において蓄積されてきたリソースを援用することによって政治実践における公正さを確保し補完しようとする試みでもある。熟議概念を織り成す思想史上の問題に対して検討を加えたことにより、社会的現実として展開される熟議を理論的に分析し、今後の研究の方向性を示した見取り図を提供した点も、本研究による重要な成果である。

研究成果の概要(英文)：The deliberation in the democratic process does not always lead to fair outcomes. The purpose of this study is to explore the theoretical conditions required of participants in the deliberation who want a fair outcome. In this study, through a critical examination of the original ideas of deliberative theory, we explored an unconventional theoretical framework of legal thinking as a guide that participants in deliberative theory can refer to. As a result of this study, we have shown how legal thinking, even in a democratic society, tends toward fair problem solving based on consistent reasons rather than relying only on majority rule, as a way of thinking that contributes to guaranteeing the rights of those who want justice and fair results, and of social minorities and discriminated persons who cannot be blamed on the person in question.

研究分野：法哲学・法思想史

キーワード：熟議民主主義 法的思考 価値相対主義 法感情 コミュニケーション 法思想史 法の妥当根拠 権利

1. 研究開始当初の背景

いわれなき不利益を受けているマイノリティ、例えばアイヌ先住民や LGBT など被差別者の声に耳を傾け、権利保障を及ぼすための理論構成は、法哲学の分野における喫緊の課題である。だが、熟議を通じてこうした問題を公正に解決しようとするのであれば単なる多数決にのみ頼ることはできず、そこには公正な結果を導き出そうとする一定の配慮が求められることになる。

今日の熟議民主主義に関する研究は、ドライゼクが「民主主義理論の熟議的転回」(J. Dryzek, *Deliberative Democracy and Beyond*) を提唱してから、英語圏において発展したと考えられる(たとえば、B. Ackerman & J. S. Fishkin, *Deliberation Day* / C. Sunstein, *Deliberative trouble?* などを参照)。また、ドイツにおいてコミュニケーション理論を熟議のレベルにまで高めたのはハーバースマスであるといえる(J. Habermas, *Faktizität und Geltung*)。そして日本では、田村哲樹『熟議の理由』や『熟議民主主義の困難』および松下啓一『熟議の市民参加』が理論と実践両面で熟議を扱う代表的なものとして知られている。

もっとも、従来の熟議研究においては、熟議における政治的なものの考え方と、首尾一貫した法的理由を重視する法的な考え方が乖離している感は否めず、双方が協働するという視点は欠けている。この点は、法的思考論の側からみても、ドイツや英米の哲学からケルゼン理論および裁判論から司法制度論に至るまで多彩だが(たとえば、亀本洋『法的思考』/高橋文彦『法的思考と論理』などを参照) これらはいくまでも法的思考論として展開されていることから熟議の局面に問題関心が向けられているわけではない。

法的思考が主に裁判に関わるものであるとすれば、これに民主的なものを求める必要はないが、法的思考には首尾一貫した法的理由を根拠に据えることで公正としての正義を目指すといった面もある。そこで本研究では、熟議の源流にあたりとみられる様々な理論家の思想を再検討することによって、公正な結果を望む熟議当事者のコンパスになり得るような 法的思考 とは何かを探ることにした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、今日の熟議民主主義に関する研究の源流にあたりとみられる思想家の議論と既存の法的思考をめぐって蓄積された理論を再検討することによって、多数決に過剰な依存をすることなく公正な結論を目指す熟議が成り立つための条件を探ることにあつた。具体的には、熟議によって得られた結論が公正なものとしてみなせる理論的条件とは何か、熟議民主主義に参加する当事者に対して求められる考え方およびその論拠や結論はどのように示されるか、この と を踏まえた熟議民主主義が成り立つとした場合にマイノリティや被差別者に対する理解と権利保障がどのように進むことになるか、を探った。

また、本研究において求められる 法的思考 のあり方としては、首尾一貫した法的理由の原理を重視し公正な結論に関心を寄せ、公正な結果を志向する熟議当事者の指針になるようなものになることが目指された。それは熟議を公正な方向へリードし、自らの主張を相互チェックするよう反省的に働きかけ、熟議に臨む誰もが利用できるコンパスとなることで、特にマイノリティや被差別者の権利保障をめぐる熟議で効果が発揮されることを想定したものである。

3. 研究の方法

本研究の目指す 法的思考 は、首尾一貫した法的理由の原理を重視し公正な結論に関心を寄せ、公正な結果を志向する熟議に参加する者が指針として利用できる考え方である。そして、本研究の特色である思想史的背景についての検討を踏まえた上で、これを導出することにした。

そこで本研究においては、以下の方法を複合的に取り込むことによって進められた。必要とされる文献の網羅的収集と調査。当該関連分野の研究者訪問と現地調査。得られた成果の整理と検討。学会と論文を通じた成果の発表と政策的提言。これらは、それぞれの方法がそれぞれの方法を実施する際に関係してくることも少なくないことから、柔軟に組み合わせることによって研究の効率的な実施の実現を図ったものである。

4. 研究成果

本研究においては、主に司法の場を想定していた従来の法的思考に代えて、熟議という政治実践に役立つ新たな手法としての 法的思考 のあり方が探究された。そのねらいは、持続的に発展可能な熟議文化の実践を志向する政治学的課題に対して応答しようとするものであると同時に、法学において蓄積されてきたリソースを援用することによって政治実践における公正さを確保し補完しようとする点にあつた。

本研究の結果、熟議理論の淵源としては思想史上にみられるコミュニケーション論まで遡って考えられることが示され、コミュニケーション論に基づく熟議民主主義において必要な正統

性および法の妥当根拠については、これらが法哲学的承認説に連なる系譜に位置していることも明らかになった。また、こうした一連の検討を通じて、熟議という政治実践において求められる「法的思考」とは、首尾一貫した法的理由を根拠に据えることで公正としての正義を目指すものでなければならないことが改めて確認されるとともに、コミュニケーション論という熟議の根底を支える議論が実はドイツ法思想史における法的思考と法感情との間に横たわる問題に通底した重要な視座を提供するものであるという、今後の本研究を発展的に進めていくにあたって有益な示唆を得た。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 菅原寧格	4. 巻 2018
2. 論文標題 要石としての 竹下法哲学 : 竹下賢『法秩序の効力根拠』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法多元主義--グローバル化の中の法（法哲学年報2018）	6. 最初と最後の頁 139-144
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原寧格	4. 巻 1
2. 論文標題 法の妥当根拠論とその現代的局面	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 台日法政研究	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原寧格（羅文媛：訳）	4. 巻 1
2. 論文標題 法的妥当性根拠論與其現代的局面	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 台日法政研究	6. 最初と最後の頁 13-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原寧格	4. 巻 2021
2. 論文標題 法感情・承認説・正統性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法哲学年報2021 - - 法と感情 - -	6. 最初と最後の頁 10-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 著者によるリプライ
3. 学会等名 北大法理論研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 法感情・承認説・正統性
3. 学会等名 日本法哲学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 法感情の諸思想（開催趣旨説明）
3. 学会等名 日本法哲学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 著者によるリプライ
3. 学会等名 東京法哲学研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 法感情 の法思想とその可能性
3. 学会等名 愛知法理研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 法思想史を学ぶとはどういうことであるかを考えるために 中山竜一・浅野有紀・松島裕一・近藤圭介『法思想史』（有斐閣、2019）を読む
3. 学会等名 法理学研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 法的思考へのアプローチ
3. 学会等名 日本台湾法学研究会（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 法の妥当根拠論再考
3. 学会等名 北大法理論研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 法の妥当根拠とその現代的局面
3. 学会等名 日台法学研究シンポジウム（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 東アジア法哲学における共通の基盤
3. 学会等名 東アジア法哲学会（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 法意識論・法的コミュニケーション論の再編に向けて 郭薇『法・情報・公共空間』（日本評論社、2017）を読む
3. 学会等名 北大法理論研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 菅原寧格
2. 発表標題 法学教育における国際法・外国法・外国語授業 - 李明峻報告へのコメント
3. 学会等名 日台法学研究シンポジウム（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 菅原 寧格	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 424
3. 書名 価値相対主義問題とは何か	

1. 著者名 菅原 寧格、郭 舜	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 368
3. 書名 公正な法をめぐる問い	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------